

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和7年度 建設業情報管理システム電算処理業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 佐藤 寿延 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館
契約締結日	令和 7年 4月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	一般財団法人建設業情報管理センター 東京都中央区大天馬町14番1号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥55,000- (月額)
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥55,000- (月額)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、建設業許可事務を迅速かつ厳正に行うため、国土交通省等（地方支分部局及び沖縄総合事務局を含む。）と47都道府県（以下「許可行政庁」という。）が、（一財）建設業情報管理センター（以下「推薦業者」という。）が保有するデータベースシステムに、各々が許可する建設業者に係る許可情報等をリアルタイムで登録し、一元管理された情報の提供を受けるものである。</p> <p>建設業者間において技術者の名義貸しがされていないか、建設業許可及び経営事項審査の結果に重複や虚偽等がないかについて確認するため、許可情報等を全国の許可行政庁間で共有するには、全国の許可行政庁が同一のデータベースシステムを活用する必要がある。</p> <p>現状、全国の許可行政庁が活用しているのは、推薦業者が保有するデータベースシステムである。また、推薦業者はデータベースシステムの保有者として、第三者によるデータベースの二次利用を認めていない。</p> <p>以上の理由により、推薦業者以外に本業務を履行することのできる者はなく、随意契約を締結するものである。</p> <p>適用法令： 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>
備考	